

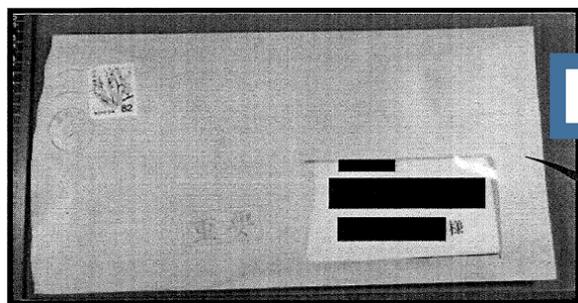
平成30年10月4日

架空請求《手紙》にもご注意ください！

《深川警察署からの情報提供です》

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などの名目で公的機関に類似した機関を名乗りハガキが送りつけられていた架空請求ですが、
深川市内で手紙（封書）による架空請求の事例がありました。

※裏面には差出人などが書かれていません



★実際の訴訟手続などに関する書類は、
特別送達（書留扱い）で郵送されるため郵便局員から手渡しされます。

☆届いたらまずは警察か消費者センターに相談しましょう。

